

令和 年 月 日

大津市長 様

所在地
代表者名
(法人名)

誓 約 書

私は、ICT を活用した実証実験等の参加申込に当たり、以下の要件全てに該当する旨、誓約いたします。

- ・大津市から指名停止の措置を現に受けていない者であること。
- ・市町村税（本店所在地分及び本市分（支店、営業所等が本市に存する場合に限る。）、消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- ・会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てがされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立てがされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- ・破産法（平成 16 年法律第 75 号）に基づく破産手続開始の申立てがされている者又は会社法（平成 17 年法律第 86 号）に基づく特別清算開始の申立てがされている者でないこと。
- ・次のアからカまでのいずれの場合にも該当しないこと。
 - ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその全ての役員をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号。以下「法」という。）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であると認められるとき。
 - イ 暴力団（法第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に、暴力団の維持又は運営に協力し、又は関与していると認められるとき。
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。
 - カ 営業活動に係る必要な契約の締結に当たり、その相手方がアからオまでのいずれかに該当することを知りながら、当該相手方と契約を締結したと認められるとき。

また、上記誓約に伴う以下の項目について承諾します。

- ・大津市が各税務部門に対して納付状況の照会を行うこと。
- ・大津市が提供を求めた場合は、役員名簿を提出し、大津市暴力団排除条例の趣旨にのっとり、役員名簿を滋賀県警察本部に提供すること。